

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画
平成29年度事業 点検・評価調書

3 - 13

3-13

章	第3章 佐渡金銀山の保存管理	取組項目	構成資産の巡視・監視体制の強化
節			
事業(施策)名	13 文化財パトロール活動	事業主体	県文化行政課
事業実施期間	H28～H34	関連団体	佐渡市世界遺産推進課、佐渡市社会教育課
事業概要	<p>【事業目的】 新潟県文化財保護指導委員による国・県指定文化財等の定期的パトロールの実施により、文化財の現状把握と保全を図る。</p> <p>【事業内容】 佐渡市内に所在する国・県指定文化財等(建造物・記念物・埋蔵文化財包蔵地)の現状を把握し、修繕等の早期対応を図るために、県が委嘱する文化財保護指導委員によるパトロール活動を実施する。</p>		
⑳ 事業計画と実績	<p>【29年度計画】 新潟県文化財保護指導委員により、構成資産候補のパトロールを実施する。(6回/年) 新たに指定された遺跡や地区をパトロール対象に加えるため、巡視範囲の見直しを検討する。</p> <p>【29年度実績】 計画どおりパトロールを実施した。 佐渡市世界遺産推進課と協議の上、巡視範囲の見直し(鶴子銀山、西三川砂金山の追加)を行った。</p>		
課題・今後の取組	<p>【課題】 新たにパトロール対象とする西三川砂金山と鶴子銀山において、巡視に当たっての留意点を新潟県保護文化財指導委員と共有化する必要がある。 当該事業の対象外となっている構成資産関連文化財(国選定重要文化的景観、国登録有形文化財等)について、別途、パトロールの実施が必要である。</p> <p>【今後の取組】 H30年度に新潟県文化財保護指導委員と現地協議を行い、パトロールの方法や具体的な巡視内容について認識を共有化する。 当該事業の対象外となる文化財のパトロールについては、佐渡市世界遺産推進課が実施する事業(「定期点検(モニタリング)の実施」3-14)と調整の上、現状把握と保全に漏れがないように対策を検討する。</p>		
事業評価	<p>【事業の達成度】 { a (b) · c }</p> <p>【事業実施の効果】 { a (b) · c }</p> <p>【総合評価】 { A (B) · C }</p> <p>概ね計画どおりに実施できたことから評価Bとした。 また、当該事業の実施によって早期にき損状況が把握された結果、き損の拡大を未然に防ぐ事ができた。今後は、文化財保護指導委員との密な連携を図りながら、より実効性あるパトロール活動を推進する。</p>		

a: 進んでいる。 高い。
b: 概ね順調。 概ね適切。
c: 遅れている。 低い。

A: 計画を上回る進捗で、十分な成果が得られている。
B: 概ね計画どおり進んでおり、一定の成果が得られている。
C: 計画から遅れが見られ、十分な成果が得られていない。